

あなたのアイデアが国の制度を変える

地方分権改革・提案募集方式 ハンドブック

令和 4 年版

子育てしやすいまちづくりを
進めたい。

過疎地域でも
安定した介護サービスを
確保したい！

空き家をもっと
有効に活用したい！

国から計画策定ばかり求められる…。
事務負担をもっと減らしてほしい！



内閣府地方分権改革推進室

はじめに	1
------	---

01 提案募集方式とは？

1. 地域の課題を解決しよう！	2
2. 提案募集方式の主なプロセス	4
3. 課題発見から提案実現までの流れ	6

02 提案をしてみよう

1. 提案募集方式の概要	8
①特色 ②提案の主体 ③募集する提案の対象	
2. 提案検討のポイント	10
①地域の課題・支障事例を住民との接点の中から把握する ②あらかじめ確認しておくことが望ましい事項	
③支障事例について ④重点募集テーマについて ⑤提案募集方式データベース	
column：地方の取組の3つの後押し	
3. 内閣府への事前相談	16
①事前相談の受付 ②事前相談を通じた支障事例・論点の明確化 ③事前相談様式の記入ポイント	
4. 共同提案・追加共同提案	20
①共同提案 ②追加共同提案	
5. 地方公共団体からの派遣職員の紹介	22
column：寄せられた声のもととなり、法律や国の制度を変えることができます！	

03 提案募集方式を広めるには

1. 提案の集め方	24
2. 提案検討のための支援ツール	26
3. 研修・講師派遣	28
4. 地方分権改革の旗手	29
5. 地方分権改革推進アワード	30
6. 地方分権改革・提案募集方式に関する情報発信	31

04 地方分権改革・提案募集方式の参考情報

1. 地方分権改革のあゆみ	32
2. 提案募集方式のこれまでの実績	34
①実現に至った提案例 ②実現に至らなかった提案例	
③提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に関係省庁と調整するとされた提案例	
3. 提案までの手続	39
4. 提案の提出から実現に至るまでの手続	40
5. 提案募集方式に関する資料	42
①地方分権改革に関する提案募集の実施方針 ②令和3年の提案募集に係るスケジュール	
③令和3年の地方からの提案等に関する対応方針 ④地方分権改革の推進体制	
6. 提案募集方式に関するFAQ(よくあるご質問)	48
column：フォローアップについて	
7. 地方分権改革・提案募集方式に関するこれまでの実績	51
8. 地方分権改革・提案募集方式でよく使う用語の解説	57

お気軽に内閣府にお問合せください ～提案検討補助シート～	60
------------------------------	----

～ はじめに ～

地方の現場の声が、国の制度を動かす『地方分権改革』

人口構造の変化や新技術の進展、人々の生き方の変化や多様化が進む中、各地域で抱えている課題は様々であり、住民に身近な地方公共団体が果たすべき役割はますます重要になってきています。さらに近年の新型コロナウイルス感染症対策においても、地方公共団体に大きな任務を担っていただいているところです。

限られた財源、人員の中で、地方公共団体がより自主的自立的に、さらには効率的に地域の課題へ対応するためには、地方への関与等に関する国の制度を不断に見直す地方分権改革を一層推進していく必要があります。

平成7年の地方分権推進法の成立以来、国が主導する形で、国と地方の役割分担の見直しを中心に地方分権改革を着実に進めてきましたが、平成26年からはこれまでの国主導の改革方式を転換し、“地方公共団体の発意”に基づき改革を推進する「提案募集方式」を導入しました。地方の現場の声が、国の制度を動かすこととなったのです。

8年目となった令和3年も地方から数多くのご提案をいただきました。国の制度に関し、地方行政の様々な現場において支障事例や提案のシーズはまだまだあると思います。

ただ、国のどの制度を具体的にどう変えればよいのか、どういう提案をすればよいのか、現場だけでは悩まれることも少なくありません。内閣府地方分権改革推進室では、こうしたシーズを具体的な国の制度改正に結びつけるため、きめ細かな事前相談を受け付けており、地方公共団体から内閣府に派遣されている調査員を中心に丁寧にサポートさせていただきます。

また、この「提案募集方式」を活用していただくために、当室の職員が各地にお伺いするだけでなく、オンラインも活用しながら全国で説明会や研修、グループワークを実施しています。当室にお気軽にご相談ください。

このハンドブックは、初めて分権提案をしてみようと思われる方にもわかりやすく「提案募集方式」の基礎から実践までを、実例を含め解説したものです。地方の現場から、できる限り多くの提案をお寄せいただき、私たちと共に我が国の地域が輝くための制度づくりに取り組んでまいりましょう！

令和4年2月
内閣府地方分権改革推進室長
寺崎 秀俊

